

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和3年3月15日

【開催日】 令和3年3月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時20分～午後4時53分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	矢田松夫
-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	商工労働課長	村田浩
商工労働課主査 兼商工労働係長	宮本渉	商工労働課公共 交通対策室主任	大森一世
商工労働課企業 立地推進室主任	水野雅弘		

【事務局出席者】

局次長	石田隆	書記	光永直樹
-----	-----	----	------

【審査内容】

1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

午後4時20分 開会

中村博行分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。審査は、議案第9号令和3年度山陽小野田市一般会計

予算についてであります。今日は便宜上、審査番号②番から参ります。それでは5款労働費から審査に入ります。予算書188ページ、189ページから質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）次、190ページ、191ページはどうですか。

森山喜久委員 去年は就労支援業務の委託料が250万円あり、一昨年、昨年と金額が上がっていると思うんですよ。たしか、この事業は昨年で終わりという話だったと思うんですが、それで間違いがないか教えてください。

村田商工労働課長 この就労支援の委託料は、子育て女性の支援をするための委託料になりますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止にしました。来年度につきましては、参加者が少ないこと、これまで本市が実施している時期と同時期に山口県、ハローワーク宇部などが類似の事業を実施しているということなので、実施しないこととしています。本市では事業を実施しませんが、県、ハローワークなどが実施しますので、それをしっかりとPRしていきたいと考えております。

森山喜久委員 14節の工事請負費96万8,000円は何をするんですか。

村田商工労働課長 山陽勤労青少年ホームが3月末で廃止になります。山陽勤労青少年ホームには塀などが全くなく、4月以降は、治安的な問題がありますので、周りに簡易の柵をしたいと考えております。その工事費になります。

森山喜久委員 この工事の関係で確認しますが、旧国道2号から南側の道は今まで車や歩行者が通り抜けできたと思うんですよ。その辺りがどうなるか教えてもらえますか。

村田商工労働課長 住民の皆様が日常的にここを利用されているということは存じていますが、管理者がいなくなり、塀の壁がはがれて落ちてくる危険性がありますので、4月1日以降は通り抜け禁止にしたいと考えております。

森山喜久委員 危険があるから通り抜けをさせないということは分かったんですけど、地域住民の方などに対してどういうふうに周知する予定か教えてもらえますか。

村田商工労働課長 既に1月1日の広報、ホームページ等でお知らせしています。

藤岡修美副分科会長 壁や柵で思い出したんですけど、地域から雇用能力開発支援センターの塀がかなり危ないという苦情がきているんですが、対応はどうになりましたか。

宮本商工労働課主査 周囲の壁のことだと思いますが、そちらに関しましては、応急的にバリケードを張り、近づけないように処置をしております。

藤岡修美副分科会長 塀をやり換えるとかその辺は考えていないんですか。

村田商工労働課長 来年度以降、様子を見ながら業者に相談し、適切な予算要求等はしていきたいと考えております。

恒松恵子委員 18節の負担金、補助及び交付金で、中小企業退職共済の事業主補助金の要件と補助の割合を教えてください。

村田商工労働課長 1人450円になります。予算は、450円掛ける1,776人分ということになっております。

恒松恵子委員 市内の金融機関、代理店等で取り扱う場所はありますか。

村田商工労働課長 この制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金の制度になりますので、窓口が勤労者退職金共済機構になります。そこでうちも一緒に啓発等を行っております。

中村博行分科会長 労働費よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは労働費を終わります。次に、7款商工費は審査事業があります。審査番号⑱番、87ページ、駅舎バリアフリー化整備事業についてまず説明を求めます。

村田商工労働課長 審査対象事業について御説明します。18番駅舎バリアフリー化整備事業です。資料は87ページから89ページになります。89ページの資料に沿って御説明します。まずは、1事業概要ですが、JR厚狭駅につきましては、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっており、かねてからJR西日本が国のバリアフリー化の整備に対する補助金にエントリーしていましたが、令和2年10月にJR西日本から本市に国から事業が採択されたとの報告がありました。これを受けて、10月議会でJR西日本への市分の補助金交付につきまして、令和3年度までの債務負担行為の設定の議決をいただいたところです。2整備内容ですが、採択の内容は厚狭駅の新幹線側の事業への補助となります。採択された事業のうち、1つ目は新幹線柵外エレベーター1基の設置、既存のエレベーターの改良を実施します。国の補助金は国土交通省の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」に申請されています。2つ目は新幹線ホームへの内方線付き点状ブロックの設計となります。国の補助金は、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」に申請されています。3事業主体は、JR西日本です。本市は、JR西日本の事業実施に対する補助金を交付します。4事業費は、エレベーターの設置が7,164万9,000円、内方線付き点状ブロックの設計が110万4,000円、合計7,275万3,000円です。5補助金額ですが、国、市及びJR西日本がそれぞれが

3分の1ずつ費用を負担するもので、本市の負担は、2,425万1,000円となっています。ただし、事業費のうち内方線付き点状ブロックに対する補助金36万8,000円については、県が2分の1、市が2分の1となっています。なお、補助金の財源は、新幹線厚狭駅整備基金を活用する予定です。6スケジュールですが、10月に国からJR西日本に採択の連絡がありました。資料は2月となっていますが、これは誤りです。当初のスケジュールから遅れておりまして、11月末頃にJR西日本から国及び本市に対して申請書の提出がある予定でしたが、国との調整が遅れ2月になりました。資料では3月に補助金の交付決定とありますが、2月中に国、市に申請され、それぞれ交付決定され、すぐに着手されています。事業は来年度に繰越しとなります。来年度末までに工事が完成し、供用開始となり、補助金は、事業終了後、令和3年度の支払となります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 この度、エレベーター1基ということですね。前回の時は5基でしたね。計画については何か聞いていますか。

村田商工労働課長 来年度、新幹線側の柵外エレベーターを1基設置しますが、それと同時に在来線のエレベーターの設計施工と内包線付き点状ブロックの施工について、国にエントリーしているということを聞いております。

宮本政志委員 事業概要で、乗用車は平均1,612人で、乗り降りを考える倍で3,224人ですね。例えば、新幹線が何人かというのはJRが非公表だから、市としては把握できないということですか。

村田商工労働課長 そのとおりです。新幹線だけでは非公表となっております。

宮本政志委員 予想は難しいですか。小野田駅も3,000人の利用者数を超

えれば、厚狭駅と同じような駅の扱いになるわけでしょう。どれぐらいかという想像も難しいですか。

河口経済部長 想像ができないので申し訳ありません。小野田駅もそうなんですけど、2,000人というのは、また条件がいろいろあるんで、そこはもう少し時間が掛かるかもしれません。新幹線のほうの状況は予想ができないので申し訳ありません。

中村博行分科会長 できるだけ早く出来上がったら喜ばれると思います。それでは18番の事業終わりました19番の事業ですね。

村田商工労働課長 19番は高泊地区新規公共交通導入事業です。資料は91ページから93ページまでになります。93ページの資料に沿って御説明します。当事業の概要ですが、平成30年度に策定した路線バス再編計画に基づき、高泊地区を運行する公共交通手段について、現行のコミュニティバスから他の方法への転換を検討します。理由は、高泊地域では高畑・高泊循環線というコミュニティバス路線が運行していますが、乗車人数が少ないこと、道路幅が狭いこともあり、バスより小型の自動車を導入した方が、より効率的であることなどが挙げられます。転換の検討に当たっては、高泊地域を運行するコミュニティバスは、交通支線として地域内の移動を担う交通手段であることから、地域にお住まいの方の意見やニーズを十分に反映する必要があり、また、既存のバス路線との兼ね合いや、地域にとって最も効果的な手法は何かという点などを分析する必要があるため、専門的な知識を有し、豊富な経験を持つコンサルタント会社を活用したいと考えています。委託料ですが、来年度の予算は、コンサルタント業者への委託料312万4,000円を計上しています。次に委託業務内容ですが、地元で開催する意見交換会やワークショップの開催支援、地域公共交通会議での支援、地元の方の意見の集約、分析など側面からの支援をしていただきます。コンサルタント業者の支援を受けて地元で意見をよく聞き、それを基に新規の交通手段、

例えば、デマンド型交通、地元が主体で運営するコミュニティタクシーなどの導入や現行のコミュニティバスの改善などを検討したいと考えています。なお、当事業は令和2年度に実施する予定でしたが、コロナ感染症拡大により、年度当初にコンサルタント業者を決定するプロポーザルが実施できなかったことから令和3年度に実施するものです。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

中村博行分科会長 これも継続審査なので内容は理解ができていると思います。質疑を求めます。

森山喜久委員 金額が312万4,000円で、前回から比べて8万円上がっているのは何か理由があるんですか。

村田商工労働課長 業者から見積りを徴取したところ、人件費が高騰していました。

藤岡修美副分科会長 今年度はコロナウイルス感染症対策で実施が厳しかったということですが、来年度も地域での意見交換会、ワークショップ等々は実施が難しいんじゃないかと予想されるんですけど、その辺りはどう考えていますか。

村田商工労働課長 4月になりましたらプロポーザルの準備を始めますが、その時点で新型コロナウイルスの状況がどうなっているのか、その感染症対策をどうするのか等をトータルで考えながら進めたいと考えております。

恒松恵子委員 この地域意見交換会の対象者は、どなたになるんでしょうか。

村田商工労働課長 コロナのことがあり、人数をどうするかということがありますので、人数を制限するかどうかによって決めたいと考えています。

10自治会ぐらいあると思いますので、自治会長に相談しながら考えたいと思っております。

中村博行分科会長 それでは、審査事業を終えまして、予算書に移ります。208ページから行きましょう。（「なし」と呼ぶ者あり）次、210ページ、211ページはどうですか。

森山喜久委員 12節委託料のデマンド型交通運行業務委託料が700万円ですが、去年は1,000万円を越していたと思うんですけど、事業者が変わったのでしょうか。

村田商工労働課長 昨年、10月1日から事業者が変わりまして、1日当たりの運行単価が下がりましたので、その分を勘案して事業費を少なくしています。

森山喜久委員 その一方で、18節の負担金、補助及び交付金の地方バス路線維持費補助金が3,000万円ぐらい増えた理由を教えてください。

村田商工労働課長 この補助金ですが、令和2年度は、令和元年10月から令和2年9月までの実績を基に算出しております。この度の令和3年度の補助金は、令和2年10月から令和3年9月までを対象として補助金を交付しますので、まだコロナ感染症拡大による影響があるものと見込みまして、交通事業者の計画等を見ながら、この金額を算出しています。

森山喜久委員 その一つ下のバス活性化システム整備費補助金が22万円で、去年は200万円を超していたと思うんですが、その辺を教えてください。

村田商工労働課長 バス活性化システム補助金ですが、今年度はサンデン交通を対象にしていたんですが、来年度は宇部市交通局が導入する事業に対し

て補助金を交付いたします。市の負担が事業費の6分の1となっておりますが、これは距離案分で計算されます。宇部市、山陽小野田市、山口市、及び美祢市の4市が対象となっておりますので、距離案分でこの金額となっております。

中村博行分科会長 それでは212ページ、213ページはどうですか。

高松秀樹委員 JR小野田線利用促進協議会補助金の件で関連ですが、JRのダイヤ改正が3月13日に行われて、小野田線が2時間17分繰り上がるという報道がありました。これは事実なのでしょうか。

村田商工労働課長 事実です。既に実施されております。

高松秀樹委員 時間が早まるということは、利用者にとって不便があるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

村田商工労働課長 小野田線は通学を目的として利用されますので、高校生や理科大にアンケートを取っており、今年もアンケートを行っておりますので、この度の繰上げの実施を受けて、必要があればバスを増便するとか、そういった別の方法等を考えないといけないと考えています。

高松秀樹委員 JR小野田線利用促進協議会やJR小野田線活性化事業は、そもそも何を目的としてあるんですか。結局、その時間がどんどん繰り上がるとか、衰退を見ているような気がしているんですけど、その辺りはどうですか。

村田商工労働課長 このJR小野田線利用促進協議会の目的は、市内の市民団体、商工団体、学校等で構成していますが、小野田線の利用促進を図るための組織で、本来ならこういった小野田線の時間短縮であるとか、廃線とかそういったときに要望等をしていくことが必要であろうと考えて

おります。今回、J Rから事前に報告を受けていますが、そのときは市長名で要望を提出する等の活動はしています。今回の繰上げにつきましては、コロナ感染症拡大によって全国的に行われたもので、決定事項ということですので、要望書を提出しましたが繰上げは中止できないという回答をいただいています。

河口経済部長 J R小野田線利用促進協議会やJ R小野田線活性化委員会は、マイレール意識を高めてもらいたいということもありまして、この小野田線を皆様に親しみのある路線としていただきたいということで活動しておるところでございますし、これを是非活用して、J Rもこういう団体があり、どういう活動をしているという意識を持っていただけるということで、今までもやってきたんです。ただ、今回の繰上げは先ほど課長が言いましたけれども、全国的な保線の修繕をする人たちの時間を短縮するとか、繰り上げてやるとかそういうことを含めてということでありましたので、市としても、要望は出しましたけれども、やはりなかなか難しかったというのが現実でございます。

森山喜久委員 1 2 節委託料なんですけれど、この度、地質調査の委託料と設計の委託料が上がっていますが、どういった目的かそれぞれ教えてもらっていいですか。

村田商工労働課長 小野田・楠企業団地のことですが、小野田・楠企業団地の消防水利が不足しているということを消防から指摘を受けていますので、防火水槽をもう一基設置したいと考えていまして、その調査委託料と設計委託料になっています。

森山喜久委員 その草刈りも含めて行うから草刈り等の委託料も増えたということですか。

村田商工労働課長 この草刈りの委託料は、企業が進出したときに商品として

きれいにしてお渡しするためもので、売れたときにきれいにするものです。

森山喜久委員 去年は100万円だったと思うんですよ。今回220万円になっているから、そういう予定があるのかなと気になったんですけど、どうでしょうか。

村田商工労働課長 ある程度進出される可能性がある企業がありますので、そこを見込んで算出しています。

高松秀樹委員 創業支援業務委託料は、会議所に対しての委託料ですか。

村田商工労働課長 そのとおりです。

高松秀樹委員 ブランド化推進事業委託料の説明をお願いします。

村田商工労働課長 これは、今年度からガラスのブランド化を国の地方創生推進交付金を活用して実施しております。そのブランド化を行うときに支援していただくコンサルタント業者への委託料となります。

高松秀樹委員 これは今からですか。もう決定したんじゃないんですか。

村田商工労働課長 この事業は3年間で行うこととしておりまして、1年目である今年度はプロポーザルを行いまして、この業者に2年目、3年目に行う販路開拓の計画を作っていただきます。それを基に、2年目、3年目の事業を行いますので、来年度、もう一度プロポーザルを行って、事業者を決定して、2年目、3年目の事業を行っていただくようにしています。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の雇用奨励金が、結構大幅に上

がっていると思うんですが、説明をお願いします。

村田商工労働課長 今回、雇用奨励金は3社分を予定しております。その1社が、当初16人という計画で進めておられますので、かなりの増額になっております。

森山喜久委員 従業員住宅新設奨励金が14万8,000円ありますが、これはどういうことか教えてもらえますか。

村田商工労働課長 工場建設に伴い従業員住宅を設置する場合に、工場設置奨励金と同じように3年間の固定資産税を奨励金という形で交付するようになっております。今回、1社ほど従業員住宅を建設する事業者がありますので、計上しております。

恒松恵子委員 18節の商店街共同施設設置費補助金の条件と何の要綱に基づいているのかを教えてください。

村田商工労働課長 この事業の目的は、商店街の活性化を図るため、共同施設、街路灯、アーケード等の整備等に対して補助金の交付するもので、山陽小野田市商店街共同施設設置補助要綱に基づいています。対象となる施設が街路灯ネオンアーチ、アーケード、公衆便所、コミュニティ施設、来街者駐車場となっております。対象者は商店街団体となっております。

高松秀樹委員 工場設置奨励金は何社分になっていきますか。

村田商工労働課長 6社です。小野田・楠企業団地は2社です。ほかは既存企業の増設です。

中村博行分科会長 では、216ページ、217ページの下段、商工センターから下ですね。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、21

8、219ページの上段の部分までです。

恒松恵子委員 12節の警備委託料ですが、これは機械に対してですか、それとも夜間の常駐する警備に対してですか。

宮本商工労働課主査 これは機械の警備の委託料になります。

高松秀樹委員 駐車場は料金を徴収しているんですか。徴収している場合はその予算の掲載場所を示してください。

村田商工労働課長 今は徴収しているかどうか分かりませんが、以前は徴収していました、この金額は商工会議所の歳入になります。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）2番が全部終わりました。本日の審査はこれで終わろうと思います。明日も9時から分科会を開催しますのでよろしくお願いいたします。それでは本日の審査は全て終了しました。お疲れ様でした。

午後4時53分 散会

令和3年3月15日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行